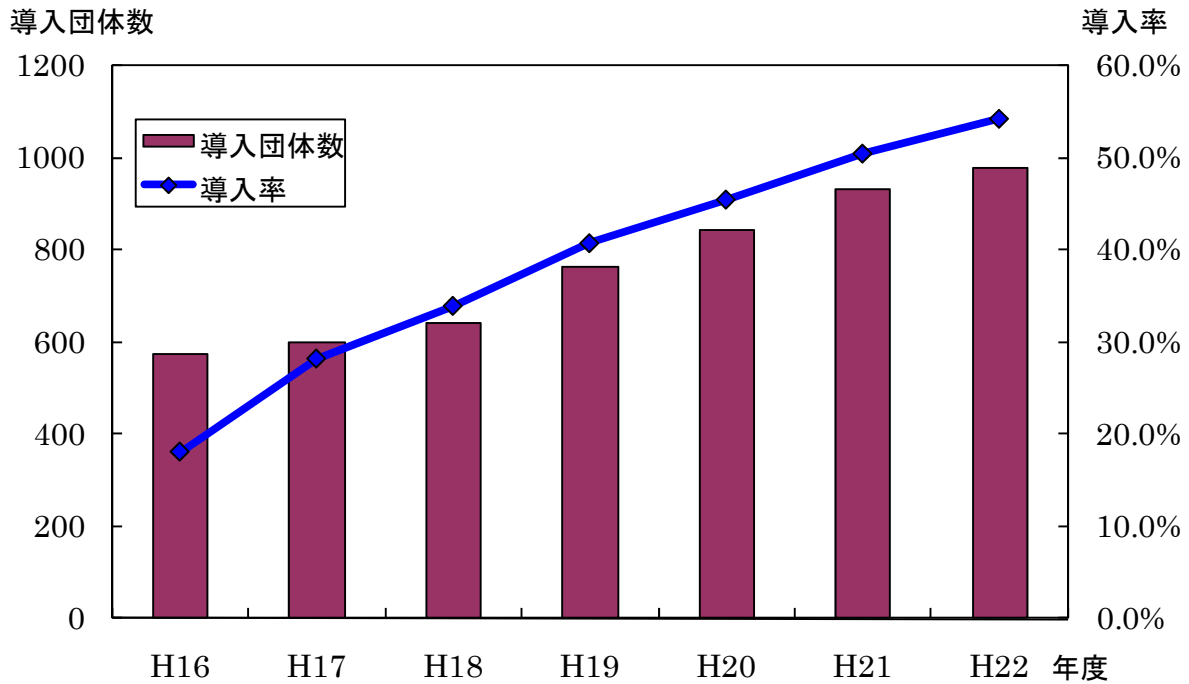


平成23年3月16日

地方公共団体における行政評価の取組状況
(平成22年10月1日現在)

- 平成22年10月1日現在、都道府県・市区町村において977団体(54.4%)が行政評価を導入(昨年度調査では932団体(50.6%))。
- 導入団体数は平成14年度調査開始以来、着実に増加。

行政評価導入率(都道府県・市区町村)の推移



調査時点	平成16年7月末	平成18年1月1日	平成18年10月1日	平成19年10月1日	平成20年10月1日	平成21年10月1日	平成22年10月1日
全団体数 (都道府県・市区町村)	3,169	2,122	1,887	1,870	1,857	1,843	1,797
導入団体数	573	599	641	764	846	932	977
都道府県	46	46	45	46	47	46	46
政令指定都市	13	14	15	17	17	18	18
市区町村	514	539	581	701	782	868	913
導入率	18.1%	28.2%	34.0%	40.9%	45.6%	50.6%	54.4%

1. 調査概要

- 平成22年10月1日現在で、全ての都道府県、市区町村を対象に調査
- 都道府県、政令指定都市、中核市、特例市、市区、町村の区分ごとに集計

2. 行政評価の導入状況

※各区分の全団体のうち、政策評価、施策評価、事務事業評価のいずれかを「導入済み」団体の比率

- 都道府県 98%の団体
- 政令指定都市 95%の団体
- 中核市 95%の団体
- 特例市 全ての団体
- 市区 78%の団体
- 町村 30%の団体

3. 評価結果の公表状況

※政策評価、施策評価、事務事業評価を「導入済み」団体のうち、いずれかを公表している団体の比率

- 都道府県 98%の団体
- 政令指定都市 全ての団体
- 中核市 95%の団体
- 特例市 90%の団体
- 市区 79%の団体
- 町村 66%の団体

4. 評価結果の議会への報告等の状況

※「導入済み」団体のうち、議会へ報告・説明または資料配付を行っている団体の比率

- 都道府県 76%の団体
- 政令指定都市 78%の団体
- 中核市 74%の団体
- 特例市 61%の団体
- 市区 53%の団体
- 町村 45%の団体

5. 評価結果の活用方法

※「導入済み」団体のうち、予算要求や査定等に結果を活用している団体の比率

	都道府県	政令指定都市	中核市	特例市	市区	町村
予算の要求・査定	96%	100%	100%	98%	94%	94%
定員管理・要求・査定	61%	61%	58%	56%	50%	52%
次年度重点施策 ・方針策定	98%	83%	92%	73%	77%	79%
事務事業の見直し	96%	94%	100%	95%	91%	91%
総合計画等の進行管理	78%	72%	61%	76%	65%	58%
トップの政策方針の 達成状況を図るツール	39%	22%	11%	24%	23%	25%

地方公共団体における行政評価の取組状況 (平成 22 年 10 月 1 日現在)

1. 行政評価の導入状況

	都道府県				
	今回調査		平成 21 年 10 月 1 日現在		対昨年度比
	団体数	構成比(%)	団体数	構成比(%)	
既に導入済み	46	97.9	46	97.9	-
試行中	0	0	0	0	-
検討中(導入時期決定)	0	0	0	0	-
検討中(導入時期未定)	0	0	0	0	-
導入予定なし	1	2.1	1	2.1	-
合 計	47		47		

	政令指定都市				
	今回調査		平成 21 年 10 月 1 日現在		対昨年度比
	団体数	構成比(%)	団体数	構成比(%)	
既に導入済み	18	94.7	18	100	△ 5.3
試行中	0	0	0	0	-
検討中(導入時期決定)	0	0	0	0	-
検討中(導入時期未定)	1	5.3	0	0	5.3
導入予定なし	0	0	0	0	-
合 計	19		18		

	中核市				
	今回調査		平成 21 年 10 月 1 日現在		対昨年度比
	団体数	構成比(%)	団体数	構成比(%)	
既に導入済み	38	95.0	39	95.1	△ 0.1
試行中	1	2.5	1	2.4	0.1
検討中(導入時期決定)	0	0	0	0	-
検討中(導入時期未定)	1	2.5	1	2.4	0.1
導入予定なし	0	0	0	0	-
合 計	40		41		

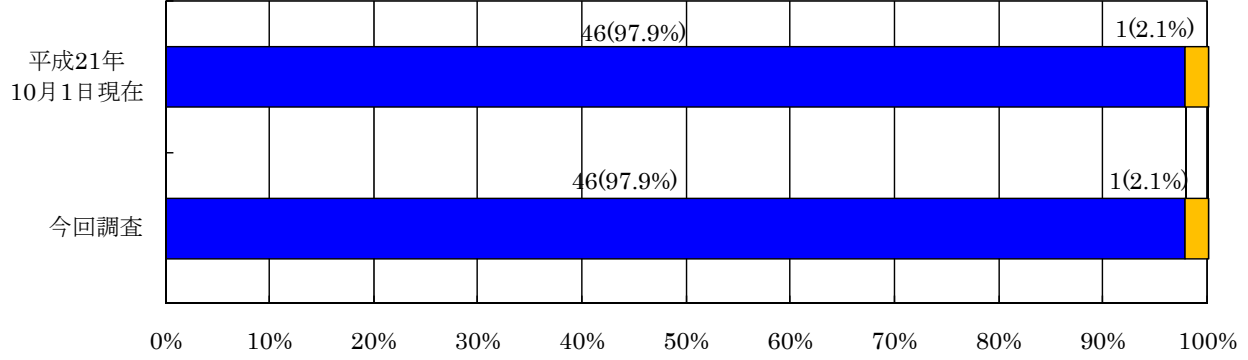
	特例市				
	今回調査		平成 21 年 10 月 1 日現在		対昨年度比
	団体数	構成比(%)	団体数	構成比(%)	
既に導入済み	41	100	39	95.1	4.9
試行中	0	0	1	2.4	△ 2.4
検討中(導入時期決定)	0	0	1	2.4	△ 2.4
検討中(導入時期未定)	0	0	0	0	-
導入予定なし	0	0	0	0	-
合 計	41		41		

	市区				
	今回調査		平成 21 年 10 月 1 日現在		対昨年度比
	団体数	構成比(%)	団体数	構成比(%)	
既に導入済み	554	78.1	521	73.8	4.3
試行中	69	9.7	84	11.9	△ 2.2
検討中(導入時期決定)	20	2.8	25	3.5	△ 0.7
検討中(導入時期未定)	55	7.8	67	9.5	△ 1.7
導入予定なし	11	1.6	9	1.3	0.3
合 計	709		706		

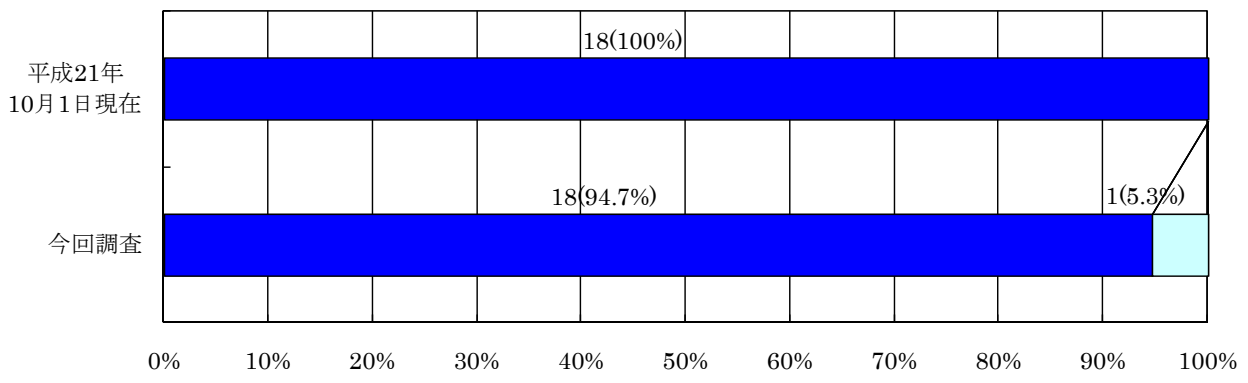
	町村				
	今回調査		平成 21 年 10 月 1 日現在		対昨年度比
	団体数	構成比(%)	団体数	構成比(%)	
既に導入済み	280	29.8	269	27.2	2.6
試行中	97	10.3	109	11.0	△ 0.7
検討中(導入時期決定)	25	2.7	36	3.6	△ 0.9
検討中(導入時期未定)	432	45.9	465	47.0	△ 1.1
導入予定なし	107	11.4	111	11.2	0.2
合 計	941		990		



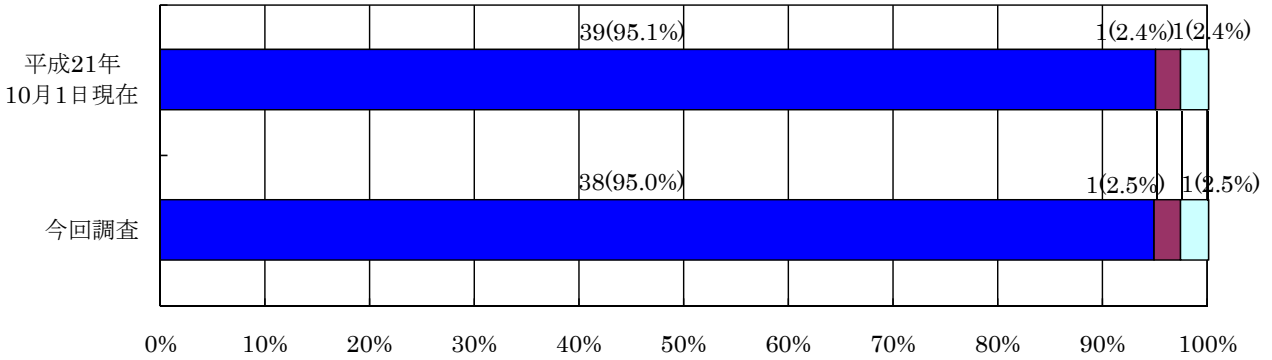
【都道府県】



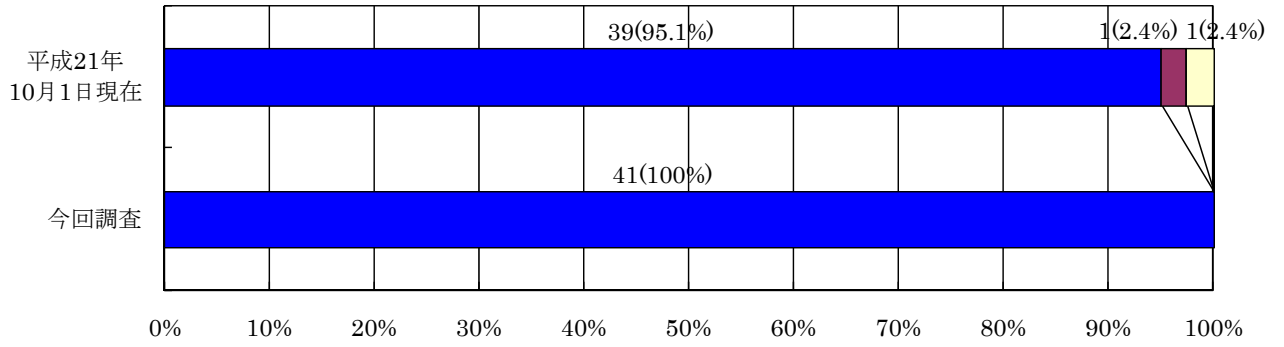
【政令指定都市】



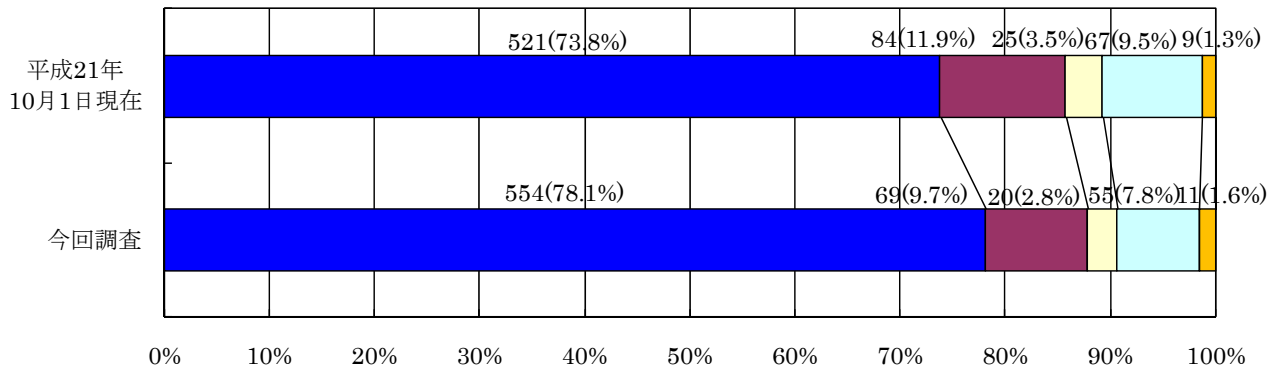
【中核市】



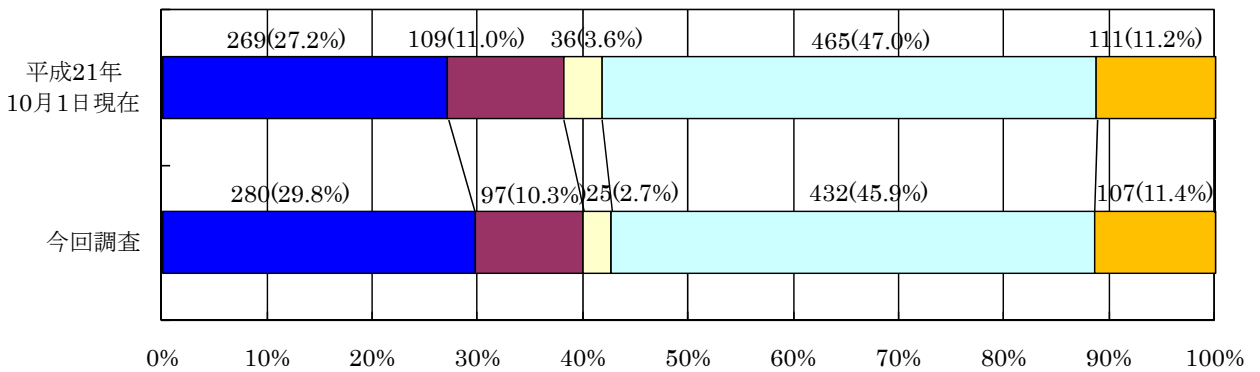
【特例市】



【市区】



【町村】



2. 事業仕分け

	都道府県		政令指定都市		中核市		特例市		市区		町村	
	団体数	構成比 (%)	団体数	構成比 (%)	団体数	構成比 (%)	団体数	構成比 (%)	団体数	構成比 (%)	団体数	構成比 (%)
実施したことがある	11	23.4	10	52.6	7	17.5	8	19.5	68	9.6	26	2.8
類似のものを実施したことがある	11	23.4	2	10.5	4	10.0	8	19.5	65	9.2	57	6.1

※ 構成比は、全団体に占める割合である。

(都道府県については 47 団体中、政令指定都市については 19 団体中、中核市については 40 団体中、特例市については 41 団体中、市区については 709 団体中、町村については 941 団体中)

3. 行政評価の実施根拠

	都道府県		政令指定都市		中核市		特例市		市区		町村	
	団体数	構成比 (%)	団体数	構成比 (%)	団体数	構成比 (%)	団体数	構成比 (%)	団体数	構成比 (%)	団体数	構成比 (%)
条例	5	10.9	6	33.3	1	2.6	10	24.4	35	6.3	24	8.6
規則	0	0	1	5.6	0	0	0	0	10	1.8	9	3.2
要綱・要領	33	71.7	8	44.4	21	55.3	19	46.3	290	52.3	157	56.1
その他	11	23.9	7	38.9	17	44.7	18	43.9	223	40.3	95	33.9

※ 構成比は、行政評価を導入している団体に占める割合である(複数回答あり)。

(都道府県については 46 団体中、政令指定都市については 18 団体中、中核市については 38 団体中、特例市については 41 団体中、市区については 554 団体中、町村については 280 団体中)

4. 行政評価の対象

	都道府県		政令指定都市		中核市		特例市		市区		町村	
	団体数	構成比 (%)	団体数	構成比 (%)	団体数	構成比 (%)	団体数	構成比 (%)	団体数	構成比 (%)	団体数	構成比 (%)
政策	21	45.7	6	33.3	6	15.8	7	17.1	65	11.7	23	8.2
施策	41	89.1	11	61.1	24	63.2	23	56.1	260	46.9	86	30.7
事務事業	41	89.1	17	94.4	37	97.4	38	92.7	539	97.3	276	98.6
事務事業のすべて 公営企業会計を含む	13	28.3	9	50.0	17	44.7	19	46.3	255	46.0	126	45.0
事務事業の一部 公営企業会計を含む	6	13.0	4	22.2	11	28.9	14	34.1	176	31.8	81	28.9
事務事業の一部 公営企業会計を含む	28	60.9	8	44.4	20	52.6	19	46.3	284	51.3	150	53.6
事務事業の一部 公営企業会計を含む	8	17.4	6	33.3	14	36.8	10	24.4	184	33.2	101	36.1

※ 構成比は、行政評価を導入している団体に占める割合である(複数回答あり)。

(都道府県については 46 団体中、政令指定都市については 18 団体中、中核市については 38 団体中、特例市については 41 団体中、市区については 554 団体中、町村については 280 団体中)

5. 評価結果の公表状況

【政策】

	都道府県		政令指定都市		中核市		特例市		市区		町村	
	団体数	構成比 (%)	団体数	構成比 (%)	団体数	構成比 (%)	団体数	構成比 (%)	団体数	構成比 (%)	団体数	構成比 (%)
公表	21	100	5	83.3	6	100.0	5	71.4	46	70.8	15	65.2
すべて公表	20	95.2	5	83.3	6	100.0	2	28.6	39	60.0	12	52.2
一部公表	1	4.8	0	0.0	0	0.0	3	42.9	7	10.8	3	13.0
公表していない	0	0	1	16.7	0	0.0	2	28.6	19	29.2	8	34.8

※ 構成比は、政策評価を導入している団体に占める割合である。

(都道府県については 21 団体中、政令指定都市については 6 団体中、中核市については 6 団体中、特例市については 7 団体中、市区については 65 団体中、町村については 23 団体中)

【施策】

	都道府県		政令指定都市		中核市		特例市		市区		町村	
	団体数	構成比 (%)	団体数	構成比 (%)	団体数	構成比 (%)	団体数	構成比 (%)	団体数	構成比 (%)	団体数	構成比 (%)
公表	39	95.1	11	100.0	18	75.0	20	87.0	186	71.5	52	60.5
すべて公表	38	92.7	10	90.9	17	70.8	14	60.9	154	59.2	40	46.5
一部公表	1	2.4	1	9.1	1	4.2	6	26.1	32	12.3	12	14.0
公表していない	2	4.9	0	0.0	6	25.0	3	13.0	74	28.5	34	39.5

※ 構成比は、施策評価を導入している団体に占める割合である。

(都道府県については41団体中、政令指定都市については11団体中、中核市については24団体中、特例市については23団体中、市区については260団体中、町村については86団体中)

【事務事業】

	都道府県		政令指定都市		中核市		特例市		市区		町村	
	団体数	構成比 (%)	団体数	構成比 (%)	団体数	構成比 (%)	団体数	構成比 (%)	団体数	構成比 (%)	団体数	構成比 (%)
公表	39	95.1	17	100.0	34	91.9	31	81.6	404	75.0	172	62.3
すべて公表	31	75.6	15	88.2	23	62.2	22	57.9	279	51.8	97	35.1
一部公表	8	19.5	2	11.8	11	29.7	9	23.7	125	23.2	75	27.2
公表していない	2	4.9	0	0.0	3	8.1	7	18.4	135	25.0	104	37.7

※ 構成比は、事務事業評価を導入している団体に占める割合である。

(都道府県については41団体中、政令指定都市については17団体中、中核市については37団体中、特例市については38団体中、市区については539団体中、町村については276団体中)

6. 行政評価導入済の団体における状況

○ 行政評価を導入している団体について具体的な状況を調査

(1) 行政以外の主体による評価の実施状況

	都道府県		政令指定都市		中核市		特例市		市区		町村	
	団体数	構成比 (%)	団体数	構成比 (%)	団体数	構成比 (%)	団体数	構成比 (%)	団体数	構成比 (%)	団体数	構成比 (%)
実施している	25	54.3	13	72.2	18	47.4	21	51.2	200	36.1	81	28.9
実施していない	21	45.7	5	27.8	20	52.6	20	48.8	354	63.9	199	71.1

※ 構成比は、行政評価を導入している団体に占める割合である。

(都道府県については46団体中、政令指定都市については18団体中、中核市については38団体中、特例市については41団体中、市区については554団体中、町村については280団体中)

【行政以外の主体の内容】

	都道府県		政令指定都市		中核市		特例市		市区		町村	
	団体数	構成比 (%)	団体数	構成比 (%)	団体数	構成比 (%)	団体数	構成比 (%)	団体数	構成比 (%)	団体数	構成比 (%)
第三者機関	20	43.5	11	61.1	13	34.2	16	39.0	139	25.1	48	17.1
NPO等団体	2	4.3	0	0	0	0	0	0	4	0.7	5	1.8
議会	1	2.2	0	0	0	0	0	0	8	1.4	4	1.4
住民	0	0	5	27.8	2	5.3	7	17.1	62	11.2	32	11.4
その他	3	6.5	1	5.6	3	7.9	3	7.3	14	2.5	5	1.8

※ 構成比は、行政評価を導入している団体に占める割合である(複数回答あり)。

(都道府県については46団体中、政令指定都市については18団体中、中核市については38団体中、特例市については41団体中、市区については554団体中、町村については280団体中)

(2) 住民等からの意見を取り入れる仕組み

	都道府県		政令指定都市		中核市		特例市		市区		町村	
	団体数	構成比 (%)	団体数	構成比 (%)	団体数	構成比 (%)	団体数	構成比 (%)	団体数	構成比 (%)	団体数	構成比 (%)
ある	32	69.6	15	83.3	20	52.6	26	63.4	251	45.3	83	29.6
ない	14	30.4	3	16.7	18	47.4	15	36.6	303	54.7	197	70.4

※ 構成比は、行政評価を導入している団体に占める割合である。

(都道府県については46団体中、政令指定都市については18団体中、中核市については38団体中、特例市については41団体中、市区については554団体中、町村については280団体中)

(3) 評価結果の議会への報告状況

	都道府県		政令指定都市		中核市		特例市		市区		町村	
	団体数	構成比 (%)	団体数	構成比 (%)	団体数	構成比 (%)	団体数	構成比 (%)	団体数	構成比 (%)	団体数	構成比 (%)
議会で報告、説明	23	50.0	5	27.8	14	36.8	10	24.4	134	24.2	60	21.4
資料として配布	12	26.1	9	50.0	14	36.8	15	36.6	159	28.7	66	23.6
特別に行っていない	11	23.9	4	22.2	10	26.3	16	39.0	261	47.1	154	55.0

※ 構成比は、行政評価を導入している団体に占める割合である。

(都道府県については46団体中、政令指定都市については18団体中、中核市については38団体中、特例市については41団体中、市区については554団体中、町村については280団体中)

(4) 評価結果の活用方法

	都道府県		政令指定都市		中核市		特例市		市区		町村	
	団体数	構成比 (%)	団体数	構成比 (%)	団体数	構成比 (%)	団体数	構成比 (%)	団体数	構成比 (%)	団体数	構成比 (%)
予算要求や査定	44	95.7	18	100.0	38	100.0	40	97.6	521	94.0	262	93.6
直接反映している	17	37.0	8	44.4	14	36.8	9	22.0	168	30.3	103	36.8
参考資料としている	27	58.7	10	55.6	24	63.2	31	75.6	353	63.7	159	56.8
定員管理要求や査定	28	60.9	11	61.1	22	57.9	23	56.1	278	50.2	145	51.8
直接反映している	4	8.7	0	0.0	1	2.6	2	4.9	23	4.2	23	8.2
参考資料としている	24	52.2	11	61.1	21	55.3	21	51.2	255	46.0	122	43.6
次年度重点施策・方針の策定	45	97.8	15	83.3	35	92.1	30	73.2	427	77.1	220	78.6
直接反映している	17	37.0	7	38.9	11	28.9	5	12.2	117	21.1	70	25.0
参考資料としている	28	60.9	8	44.4	24	63.2	25	61.0	310	56.0	150	53.6
事務事業の見直し	44	95.7	17	94.4	38	100.0	39	95.1	505	91.2	255	91.1
直接反映している	19	41.3	11	61.1	16	42.1	11	26.8	201	36.3	107	38.2
参考資料としている	25	54.3	6	33.3	22	57.9	28	68.3	304	54.9	148	52.9
総合計画等の進行管理	36	78.3	13	72.2	23	60.5	31	75.6	359	64.8	162	57.9
トップの政策の達成を測るツール	18	39.1	4	22.2	4	10.5	10	24.4	127	22.9	71	25.4

※ 構成比は、行政評価を導入している団体に占める割合である。(複数回答あり)

(都道府県については46団体中、政令指定都市については18団体中、中核市については38団体中、特例市については41団体中、市区については554団体中、町村については280団体中)

7. 行政評価の成果

	都道府県		政令指定都市		中核市		特例市		市区		町村	
	団体数	構成比 (%)	団体数	構成比 (%)	団体数	構成比 (%)	団体数	構成比 (%)	団体数	構成比 (%)	団体数	構成比 (%)
成果の観点で施策や事業を検討	40	87.0	16	88.9	31	81.6	29	70.7	383	69.1	181	64.6
事務事業の廃止や予算削減	28	60.9	15	83.3	27	71.1	25	61.0	342	61.7	170	60.7
個別の事務事業の有効性が向上	23	50.0	9	50.0	20	52.6	22	53.7	241	43.5	118	42.1
個別の事務事業の効率性が向上	20	43.5	10	55.6	20	52.6	25	61.0	274	49.5	115	41.1
業務体系の再検討に繋がる	17	37.0	4	22.2	22	57.9	16	39.0	261	47.1	113	40.4
議会で結果が取り上げられる	15	32.6	11	61.1	11	28.9	14	34.1	159	28.7	37	13.2
職員の意識改革に寄与した	15	32.6	8	44.4	12	31.6	18	43.9	227	41.0	90	32.1
住民の関心や理解が深まる	15	32.6	8	44.4	9	23.7	9	22.0	120	21.7	48	17.1
職員の企画立案能力が向上	11	23.9	1	5.6	3	7.9	2	4.9	86	15.5	43	15.4
予算配分が大きく変更	0	0.0	3	16.7	3	7.9	3	7.3	57	10.3	21	7.5
人員配置が大きく変更	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	3	0.5	1	0.4

※ 構成比は、行政評価を導入している団体に占める割合である。(複数回答あり)

(都道府県については46団体中、政令指定都市については18団体中、中核市については38団体中、特例市については41団体中、市区については554団体中、町村については280団体中)

8. 行政評価の課題

	都道府県		政令指定都市		中核市		特例市		市区		町村	
	団体数	構成比 (%)	団体数	構成比 (%)	団体数	構成比 (%)	団体数	構成比 (%)	団体数	構成比 (%)	団体数	構成比 (%)
評価指標の設定	36	78.3	18	100.0	32	84.2	35	85.4	447	80.7	205	73.2
予算編成等への活用	29	63.0	12	66.7	27	71.1	37	90.2	385	69.5	145	51.8
職員の意識改革	28	60.9	8	44.4	28	73.7	21	51.2	365	65.9	186	66.4
行政評価事務の効率化	23	50.0	9	50.0	24	63.2	26	63.4	349	63.0	127	45.4
定数査定・管理への活用	18	39.1	8	44.4	20	52.6	26	63.4	229	41.3	74	26.4
評価情報の住民への説明責任	14	30.4	8	44.4	12	31.6	17	41.5	220	39.7	122	43.6
長期的な方針・計画との連携	13	28.3	9	50.0	18	47.4	23	56.1	330	59.6	150	53.6
外部意見の活用	10	21.7	5	27.8	13	34.2	22	53.7	283	51.1	134	47.9
議会審議における活用	2	4.3	2	11.1	1	2.6	11	26.8	84	15.2	43	15.4

※ 構成比は、行政評価を導入している団体に占める割合である。(複数回答あり)

(都道府県については46団体中、政令指定都市については18団体中、中核市については38団体中、特例市については41団体中、市区については554団体中、町村については280団体中)

調査における「行政評価」とは、政策、施策、事務事業について、事前、事中、事後を問わず、一定の基準、指標をもって、妥当性、達成度や成果を判定するものをいう。

また、「政策」とは大局的な見地から地方公共団体が目指すべき方向や目的を示すもの、「施策」とは政策目的を達成するための方策、「事務事業」とは施策目的を達成するための具体的な手段としている。「事業仕分け」とは、事務事業や予算項目ごとに、それぞれの必要性や実施主体について、外部の視点も含めた公開の場での評価を行っているものとしている。

(連絡先) 自治行政局行政経営支援室

担当：小野寺課長補佐、富永係長、柴田

電話：03-5253-5111 (代表)

03-5253-5519 (直通)

FAX：03-5253-5592

(集計表) 都道府県における行政評価の取組状況について(平成22年10月1日現在)

都道府県名	住民等からの意見反映		議会への報告状況			結果の活用状況							行政評価の成果										行政評価の課題																					
	導入済み		導入済み			導入済み							導入済み										導入済み																					
	ある	ない	議会で報告、説明している	資料として配付している	特別な報告は行っていない	予算の要求・査定		定員管理・要求・査定		次年度重点施策・方針策定		事務事業の見直し		進行管理に活用している	ツールとして活用している	住民の関心や理解が深まった	成果の観点で施策や事業が検討された	削減につながった	業務体系の再検討につながった	個別の事務事業の有効性が向上した	個別の事務事業の効率性が向上した	予算配分を大きく変更できた	人員配置を大きく変更できた	職員の企画立案能力が向上した	職員の意識改革に寄与した	議会での評価結果が取り上げられるようになった	評価指標の設定	評価指標の住民への説明責任	予算編成等への活用	定数査定・管理への活用	議会審議における活用	外部意見の活用	長期的な方針・計画との連携	職員の意識改革	行政評価事務の効率化(評価に係る事務負担の軽減)									
						直接反映させている	参考資料程度に使用	直接反映させている	参考資料程度に使用	直接反映させている	参考資料程度に使用	直接反映させている	参考資料程度に使用																															
北海道	○		○			○		○		○		○		○			○								○			○							○									
青森県	○			○			○				○			○				○							○			○								○								
岩手県	○		○			○				○			○					○							○			○									○							
宮城県	○		○				○			○		○						○							○			○									○							
秋田県	○		○				○			○			○					○							○			○										○						
山形県	○			○			○			○			○					○							○			○											○					
福島県	○			○			○					○						○							○			○											○					
茨城県	○	○			○					○			○					○							○			○											○					
栃木県	○		○				○			○			○					○							○			○												○				
群馬県		○	○				○			○			○					○							○			○												○				
埼玉県	○			○			○			○			○					○							○			○												○				
千葉県	○			○			○			○			○					○							○			○												○				
東京都		○		○			○					○						○							○			○													○			
神奈川県	○		○				○			○			○					○							○			○													○			
新潟県	○			○				○				○						○							○			○													○			
富山県	○				○			○				○						○							○			○													○			
石川県		○			○			○				○						○							○			○													○			
福井県		○	○				○			○			○					○							○			○													○			
山梨県		○			○			○				○						○							○			○													○			
長野県	○		○				○					○						○							○			○													○			
岐阜県	○			○			○			○			○					○							○			○													○			
静岡県	○			○			○			○			○					○							○			○													○			
愛知県	○			○			○			○			○					○							○			○													○			
三重県	○		○				○			○			○					○							○			○														○		
滋賀県	○			○				○				○						○							○			○														○		
京都府		○		○				○				○						○							○			○														○		
大阪府																																												
兵庫県	○		○				○			○			○					○							○			○														○		
奈良県	○			○				○				○						○							○			○														○		
和歌山県		○			○			○				○						○							○			○														○		
鳥取県		○			○			○				○						○							○			○														○		
島根県	○		○				○			○			○					○							○			○														○		
岡山県	○		○				○			○			○					○							○			○														○		
広島県		○			○			○				○						○							○			○														○		
山口県	○		○				○			○			○					○							○			○														○		
徳島県	○		○				○			○			○					○							○			○														○		
香川県	○		○				○			○			○					○							○			○														○		
愛媛県		○			○			○				○						○							○			○														○		
高知県		○			○			○				○						○							○			○														○		
福岡県	○			○			○			○			○					○							○			○														○		
佐賀県	○		○				○			○			○					○							○			○														○		
長崎県	○		○				○			○			○					○							○			○														○		
熊本県	○			○			○			○			○					○							○			○														○		
大分県	○		○				○			○			○					○							○			○														○		
宮崎県	○		○				○			○			○					○							○			○														○		
鹿児島県		○			○			○				○						○							○			○														○		
沖縄県		○			○			○				○						○							○			○														○		
合計	32	14	23	12	11	17	27	4	24	17	28	19	25	36	18	15	40	28	17	23	20	0	0	11	15	15	36	14	29	18	2	10	13	28	23									

(集計表) 政令指定都市における行政評価の取組状況について(平成22年10月1日現在)

政令指定都市名	住民等からの意見反映		議会への報告状況			結果の活用状況								行政評価の成果										行政評価の課題												
	導入済み		導入済み			導入済み								導入済み										導入済み												
	ある	ない	議会 で報告、 説明して いる	資料 として 配付して いる	特別 な報告 は行って いない	予算の 要求・ 査定	定員管理 ・要求・ 査定	次年度 重点施 策・方 針策定	事務事業 の見直し		進 行管 理に 活用 して いる	ツ ール とし て活 用し て いる	住 民の 関心 や理 解が 深ま った	成 果の 観点 で施 策や 事業 が検 討さ れた	削 減に つな がった	業 務体 系の 再検 討に つな がった	た 個別 の事 務事 業の 有効 性が 向上 した	た 個別 の事 務事 業の 効率 性が 向上 した	予 算配 分を 大き く変 更で きた	人 員配 置を 大き く変 更で きた	職 員の 企 画立 案能 力が 向上 した	職 員の 意 識改 革に 寄与 した	議 会 で評 価結 果が 取り 上げ られ る よう にな った	評 価指 標の 設定	評 価情 報の 住民 への 説明 責任	予 算編 成等 への 活用	定 数 査 定・ 管 理 への 活用	議 会審 議に おけ る活 用	外 部意 見の 活用	長 期的 な方 針・ 計 画と の連 携	職 員の 意 識改 革	行 政評 価事 務の 効率 化(評 価に 係 る事 務負 担の 軽減)				
札幌市	○			○			○		○			○		○									○	○								○	○			
仙台市	○			○			○				○		○											○	○											
さいたま市																																				
千葉市	○			○			○				○		○										○	○	○	○	○					○	○		○	
横浜市	○				○	○					○		○	○			○	○						○	○	○	○	○				○	○		○	
川崎市	○		○				○		○		○	○	○	○	○	○	○	○					○	○	○	○	○	○				○	○		○	
相模原市	○			○			○			○							○	○						○	○	○	○	○							○	
新潟市		○			○	○			○		○					○	○							○	○	○										
静岡市		○			○		○			○		○	○											○	○	○	○	○				○	○		○	
浜松市	○		○				○		○		○	○	○	○	○	○	○	○						○	○	○	○	○				○	○		○	
名古屋市		○	○				○		○		○					○	○						○	○	○	○	○					○	○			
京都市	○		○			○		○	○	○		○	○	○	○	○	○	○					○	○	○	○	○	○							○	
大阪市	○				○		○			○														○	○	○	○	○							○	
堺市	○			○			○		○		○	○	○	○	○	○	○	○					○	○	○	○	○	○						○	○	
神戸市	○			○			○		○		○	○	○	○	○	○	○	○					○	○	○	○	○	○						○	○	
岡山市	○		○				○		○	○		○	○	○	○	○	○	○						○	○	○	○	○						○	○	
広島市	○			○			○		○	○		○	○	○	○	○	○	○					○	○	○	○	○							○	○	
北九州市	○			○			○		○		○	○	○	○	○	○	○	○						○	○	○	○	○							○	○
福岡市	○			○			○		○		○	○	○	○	○	○	○	○					○	○	○	○	○								○	○
合計	15	3	5	9	4	8	10	0	11	7	8	11	6	13	4	8	16	15	4	9	10	3	0	1	8	11	18	8	12	8	2	5	9	8	9	

(集計表)中核市における行政評価の取組状況について(平成22年10月1日現在)

中核市名	住民等からの意見反映		議会への報告状況			結果の活用状況								行政評価の成果										行政評価の課題															
	導入済み		導入済み			導入済み								導入済み										導入済み															
	ある	ない	議会で報告、説明している	資料として配付している	特別な報告は行っていない	予算の要求・査定		定員管理・要求・査定		次年度重点施策・方針策定		事業事業の見直し		進行管理に活用している	ツールとして活用している	住民の関心や理解が深まった	成果の観点で施策や事業が検討された	削減につながった	業務体系の再検討につながった	た個別の業務事業の有効性が向上した	た個別の業務事業の効率性が向上した	予算配分を大きく変更できた	人員配置を大きく変更できた	職員の企画立案能力が向上した	職員の意識改革に寄与した	よ議会で評価結果が取り上げられるようになった	評価指標の設定	評価情報の住民への説明責任	予算編成等への活用	定数査定・管理への活用	議会審議における活用	外部意見の活用	長期的な方針・計画との連携	職員の意識改革	行政評価事務の効率化(評価に係る事務負担の軽減)				
						直接反映させている	参考資料程度に使用	直接反映させている	参考資料程度に使用	直接反映させている	参考資料程度に使用	直接反映させている	参考資料程度に使用																										
函館市																																							
旭川市	○				○	○			○					○			○			○							○											○	
青森市	○				○	○			○								○										○											○	
盛岡市	○		○			○			○					○			○									○			○									○	
秋田市		○	○				○			○							○									○			○									○	
郡山市	○					○				○				○			○			○						○		○										○	
いわき市	○					○				○				○			○			○						○		○										○	
宇都宮市	○					○				○				○			○			○						○		○										○	
前橋市	○		○				○			○				○			○									○		○										○	
川越市		○				○				○							○									○		○										○	
船橋市	○					○				○							○			○						○		○										○	
柏市		○				○				○							○									○		○										○	
横須賀市	○		○			○		○			○						○									○		○										○	
富山市	○		○			○				○							○			○						○		○										○	
金沢市		○	○			○				○							○			○						○		○										○	
長野市		○				○				○							○			○						○		○											○
岐阜市		○				○				○							○									○		○											○
豊橋市	○					○				○							○			○						○		○											○
岡崎市		○				○				○							○									○		○											○
豊田市		○				○				○							○									○		○											○
大津市	○		○			○				○							○			○						○		○											○
高槻市		○	○			○				○							○			○						○		○											○
東大阪市		○				○				○							○			○						○		○											○
姫路市		○				○				○							○			○						○		○											○
尼崎市		○	○			○				○							○			○						○		○											○
西宮市	○					○				○							○									○		○											○
奈良市	○					○				○							○			○						○		○											○
和歌山市		○				○				○							○			○						○		○											○
倉敷市	○		○			○				○							○			○						○		○											○
福山市		○				○				○							○			○						○		○											○
下関市	○		○			○				○							○			○						○		○											○
高松市		○				○				○							○			○						○		○											○
松山市		○				○				○							○			○						○		○											○
高知市																																							
久留米市	○		○			○				○							○			○						○		○											○
長崎市	○		○			○				○							○			○						○		○											○
熊本市	○		○			○				○							○			○						○		○											○
大分市	○					○				○							○			○						○		○											○
宮崎市		○				○				○							○			○						○		○											○
鹿児島市			○			○				○							○			○						○		○											○
合計	20	18	14	14	10	14	24	1	21	11	24	16	22	23	4	9	31	27	22	20	20	3	0	3	12	11	32	12	27	20	1	13	18	28	24				

(集計表)特例市における行政評価の取組状況について(平成22年10月1日現在)

特例市名	導入状況					事業仕分け		評価の実施根拠				評価の対象				評価結果の公表状況										行政以外の主体による評価		行政以外の主体の内容											
	既に導入済	試行中	検討中 (導入予定時期決定)	検討中 (導入時期未定)	導入予定なし	実施したことがある	実施したものがある	導入済み				導入済み				導入済み【政策】					導入済み【施策】					導入済み【事務事業】					導入済み		導入済み						
								条例	規則	要綱・要領	その他	政策	施策	事務事業の全て	事務事業の全て (公営企業会計事業を含む)	事務事業の一部 (公営企業会計事業を含む)	事務事業の一部	全て公表している	一部公表している	公表予定なし	全て公表している	一部公表している	公表予定なし	全て公表している	一部公表している	公表予定なし	全て公表している	一部公表している	公表予定なし	全て公表している	一部公表している	公表予定なし	実施している	実施していない	外部評価者を入れた第三者機関による評価	NPO等他団体による評価	議会による評価	住民による評価	その他
八戸市	○								○				○												○				○						○				
山形市	○						○				○													○				○											
水戸市	○						○																			○				○									
つくば市	○						○						○													○													
高崎市	○																								○				○										
伊勢崎市	○																									○				○									
太田市	○																									○												○	
熊谷市	○																									○													
川口市	○																										○												
所沢市	○																																						
春日部市	○																																						
草加市	○																																						
越谷市	○																																						
平塚市	○																																						
小田原市	○																																						
茅ヶ崎市	○																																						
厚木市	○																																						
大和市	○																																					○	
長岡市	○																																						
上越市	○																																						
福井市	○																																						
甲府市	○																																						
松本市	○																																						
沼津市	○																																						
富士市	○																																						
一宮市	○																																						
春日井市	○																																						
四日市市	○																																						
岸和田市	○																																						
豊中市	○																																						
吹田市	○																																						
枚方市	○																																						
茨木市	○																																						
八尾市	○																																						
寝屋川市	○																																						
明石市	○																																						
加古川市	○																																						
宝塚市	○																																						
鳥取市	○																																						
呉市	○																																						
佐世保市	○																																						
合計	41	0	0	0	0	8	8	10	0	19	18	7	23	19	14	19	10	2	3	0	2	0	14	6	1	2	0	22	9	0	5	2	21	20	16	0	0	7	3

(集計表) 特例市における行政評価の取組状況について(平成22年10月1日現在)

特例市名	住民等からの意見反映		議会への報告状況			結果の活用状況							行政評価の成果										行政評価の課題																		
	導入済み		導入済み			導入済み							導入済み										導入済み																		
	ある	ない	議会で報告、説明している	資料として配付している	特別な報告は行ってない	予算の要求・査定		定員管理・要求・査定		次年度重点施策・方針策定		事務事業の現直し		進行管理に活用している	ツールとして活用している	住民の関心や理解が深まった	成果の観点で施策や事業が検討された	削減に繋がった	業務体系の再検討に繋がった	個別の事務事業の有効性が向上した	個別の事務事業の効率性が向上した	予算配分を大きく変更できた	人員配置を大きく変更できた	職員の企画立案能力が向上した	職員の意識改革に寄与した	議会で評価結果が取り上げられるようになった	評価指標の設定	評価情報の住民への説明責任	予算編成等への活用	定数査定・管理への活用	議会審議における活用	外部意見の活用	長期的な方針・計画との連携	職員の意識改革	行政評価業務の効率化(評価に係る業務負担の軽減)						
						直接反映させている	参考資料程度に使用	直接反映させている	参考資料程度に使用	直接反映させている	参考資料程度に使用	直接反映させている	参考資料程度に使用																												
八戸市	○		○			○			○	○	○	○			○										○																
山形市	○		○			○		○		○	○	○			○	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○						○	○	○					
水戸市		○			○	○		○		○	○	○			○	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○						○	○	○					
つくば市		○			○	○		○		○	○	○			○	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○						○	○	○					
高崎市	○		○			○		○		○	○	○			○	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○													
伊勢崎市	○		○			○		○		○	○	○			○	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○													
太田市	○				○	○		○		○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○						○	○						
熊谷市	○			○		○		○		○	○	○			○	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○													
川口市		○		○		○		○		○	○	○			○	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○							○	○					
所沢市	○			○		○		○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○						○	○	○				
春日部市	○				○	○		○		○	○	○			○	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○								○	○				
草加市	○				○	○		○		○	○	○			○	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○									○	○			
越谷市	○			○		○		○		○	○	○			○	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○										○	○		
平塚市	○		○			○		○		○	○	○			○	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○							○	○	○	○			
小田原市		○			○	○		○		○	○	○			○	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○									○	○			
茅ヶ崎市	○	○	○			○		○		○	○	○			○	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○										○	○		
厚木市	○			○		○		○		○	○	○			○	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○										○	○		
大和市	○			○		○		○		○	○	○			○	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○										○	○		
長岡市	○			○		○		○		○	○	○			○	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○											○	○	
上越市		○		○		○		○		○	○	○			○	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○											○	○	
福井市		○		○		○		○		○	○	○			○	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○											○	○	
甲府市	○				○	○		○		○	○	○			○	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○											○	○	
松本市	○		○			○		○		○	○	○			○	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○											○	○	
沼津市	○				○	○		○		○	○	○			○	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○											○	○	
富士市	○			○		○		○		○	○	○			○	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○											○	○	
一宮市	○			○		○		○		○	○	○			○	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○											○	○	
春日井市	○			○		○		○		○	○	○			○	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○											○	○	
四日市市	○		○			○		○		○	○	○			○	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○											○	○	
岸和田市		○			○	○		○		○	○	○			○	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○											○	○	
豊中市		○		○		○		○		○	○	○			○	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○												○	○
吹田市		○			○	○		○		○	○	○			○	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○												○	○
枚方市	○			○		○		○		○	○	○			○	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○												○	○
茨木市		○			○	○		○		○	○	○			○	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○												○	○
八尾市	○			○		○		○		○	○	○			○	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○												○	○
寝屋川市		○		○		○		○		○	○	○			○	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○												○	○
明石市	○			○		○		○		○	○	○			○	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○												○	○
加古川市		○			○	○		○		○	○	○			○	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○												○	○
宝塚市		○		○		○		○		○	○	○			○	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○												○	○
鳥取市	○				○	○		○		○	○	○			○	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○												○	○
呉市		○			○	○		○		○	○	○			○	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○												○	○
佐世保市	○			○		○		○		○	○	○			○	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○												○	○
合計	26	15	10	15	16	9	31	2	21	5	25	11	28	31	10	9	29	25	16	22	25	3	0	2	18	14	35	17	37	26	11	22	23	21	26						

(集計表)市(政令指定都市、中核市、特例市を除く)及び特別区における行政評価の取組状況(平成22年10月1日現在)

都道府県名 (団体数)	住民等からの 意見反映		議会への報告状況			結果の活用状況								行政評価の成果										行政評価の課題											
	導入済み		導入済み			導入済み								導入済み										導入済み											
	ある	ない	議会で報告、説明している	資料として配付している	特別な報告は行っていない	予算の要求・査定		定員管理・要求・査定		次年度重点施策・方針策定		事務事業の見直し		進行管理に活用している	ツールとして活用している	住民の関心や理解が深まった	成果の観点で施策や事業が検討された	算削減につながった	業務体系の再検討につながった	個別の事務事業の有効性が向上した	個別の事務事業の効率性が向上した	予算配分を大きく変更できた	人員配置を大きく変更できた	職員の企画立案能力が向上した	職員の意識改革に寄与した	議会が評価結果が取り上げられるようになった	評価指標の設定	評価情報の住民への説明責任	予算編成等への活用	定数査定・管理への活用	議会審議における活用	外部意見の活用	長期的な方針・計画との連携	職員の意識改革	係行政評価業務の効率化(評価に係る評価業務負担の軽減)
						直接反映させている	参考資料程度に使用	直接反映させている	参考資料程度に使用	直接反映させている	参考資料程度に使用	直接反映させている	参考資料程度に使用																						
北海道(32)	12	10	6	7	9	4	18	1	8	4	11	7	15	14	4	9	15	16	11	12	10	3	0	6	11	10	17	6	14	7	1	10	11	9	13
青森県(8)	2	3	0	1	4	1	3	0	3	1	1	0	4	4	2	0	4	3	1	1	3	1	0	0	3	1	4	2	3	2	1	2	2	5	3
岩手県(12)	9	3	3	2	7	5	6	0	5	5	4	10	2	9	2	0	9	5	5	7	7	2	0	3	5	4	11	6	7	3	2	9	6	8	7
宮城県(12)	5	4	2	3	4	0	9	0	5	0	6	1	8	5	1	2	5	7	2	2	3	1	0	1	5	3	8	5	7	4	2	6	7	5	5
秋田県(12)	3	5	2	2	4	2	4	0	3	2	3	2	4	4	2	3	4	2	4	2	4	0	1	2	5	0	7	1	4	2	2	2	4	5	8
山形県(12)	2	6	2	3	3	3	5	0	4	1	7	3	4	6	2	0	6	6	5	4	4	0	0	2	4	1	8	3	4	4	0	3	4	4	3
福島県(11)	3	5	2	4	2	3	5	0	5	3	4	4	4	3	7	4	2	6	6	5	3	6	2	0	1	3	3	7	3	7	3	5	5	7	4
茨城県(30)	8	12	3	5	12	3	16	0	13	5	11	5	14	15	3	4	13	12	10	9	11	3	0	0	7	3	17	9	10	6	2	11	7	11	13
栃木県(13)	5	6	3	1	7	4	7	1	4	3	6	5	4	6	2	7	9	9	7	5	6	1	0	3	8	1	7	4	7	5	2	6	8	8	10
群馬県(8)	2	6	2	2	4	1	7	0	7	0	7	1	7	6	2	0	6	3	3	4	4	0	0	2	4	0	7	4	6	4	4	4	4	5	6
埼玉県(32)	14	12	5	12	9	5	21	2	15	4	19	8	18	16	9	4	17	15	13	10	11	3	0	1	11	11	23	12	20	13	2	16	18	15	14
千葉県(33)	13	11	3	7	14	7	15	0	8	6	10	11	9	17	4	6	20	16	10	10	9	3	0	7	8	6	20	10	17	14	5	14	15	14	17
東京都(49)	28	19	20	18	9	23	23	4	31	16	28	24	22	34	22	17	38	41	29	30	36	4	0	13	26	29	41	15	30	19	3	27	26	28	30
神奈川県(10)	8	2	4	5	1	2	8	1	5	1	6	5	5	7	2	6	8	5	3	7	6	0	0	2	5	4	9	1	9	4	2	5	7	7	8
新潟県(17)	5	9	2	2	10	6	7	0	4	3	8	9	3	10	4	2	7	9	8	6	6	1	0	2	8	3	10	10	10	5	2	8	10	9	12
富山県(9)	2	4	1	3	2	0	5	0	2	0	4	1	3	3	0	0	4	2	3	2	2	0	0	1	1	2	4	2	5	1	0	1	4	5	4
石川県(9)	1	4	2	0	3	1	4	0	2	1	2	0	4	3	1	0	4	1	2	0	0	0	0	0	2	2	4	2	4	0	1	3	3	4	4
福井県(8)	3	4	4	0	3	2	5	1	4	2	4	2	5	6	3	1	5	3	5	4	4	0	0	0	1	0	7	1	4	3	0	3	4	6	5
山梨県(12)	5	5	1	3	6	4	6	1	4	4	6	3	5	7	2	1	7	7	2	3	5	4	0	0	4	2	6	4	8	5	3	4	6	8	6
長野県(17)	12	4	5	4	7	7	8	1	9	5	10	9	7	12	4	6	13	12	9	9	9	2	0	3	7	7	11	7	11	5	1	9	6	12	13
岐阜県(20)	6	9	3	5	7	2	11	1	8	1	12	2	12	10	3	3	9	9	5	3	4	0	0	0	3	3	12	6	9	7	2	8	9	11	9
静岡県(19)	7	9	1	5	10	1	13	1	10	2	11	6	10	8	2	5	10	10	8	8	7	4	1	3	3	3	13	5	13	6	3	6	10	12	10
愛知県(31)	14	13	9	9	9	5	17	0	10	5	13	5	19	19	6	8	19	11	14	8	11	2	0	4	11	8	21	6	18	7	5	12	17	12	14
三重県(13)	5	6	5	1	5	3	8	0	4	0	11	2	9	6	2	3	6	7	6	5	5	0	0	0	3	3	8	6	8	5	1	4	8	6	6
滋賀県(12)	5	4	2	4	3	4	5	2	4	2	5	4	4	4	1	5	7	8	4	6	7	3	0	2	4	3	7	3	8	5	2	3	5	5	6
京都府(14)	5	7	2	3	7	3	8	1	2	2	6	5	5	5	2	2	8	6	3	4	4	1	0	2	5	4	7	2	9	3	1	4	6	9	6
大阪府(22)	7	12	4	9	6	4	15	1	11	1	15	6	12	11	3	3	14	12	10	8	10	2	0	3	8	6	18	8	13	8	4	6	15	13	12
兵庫県(22)	8	11	0	12	7	10	9	2	4	3	9	6	12	12	5	2	11	13	11	7	8	1	0	0	6	8	11	8	10	6	2	12	12	11	13
奈良県(11)	3	7	2	0	8	1	8	0	4	2	2	1	6	6	0	0	6	3	4	3	6	1	0	1	1	0	9	3	8	5	1	4	6	10	4
和歌山県(8)	0	4	1	0	3	3	1	1	2	2	0	3	1	1	0	0	4	3	2	3	3	0	0	0	4	1	3	2	1	1	1	2	3	4	4
鳥取県(3)	2	0	1	1	0	0	2	0	1	1	1	0	2	1	1	1	2	1	0	1	1	0	0	0	2	0	2	1	2	2	0	0	1	1	2
島根県(8)	2	4	3	2	1	0	6	0	4	1	2	1	4	3	1	1	3	5	4	1	3	1	0	1	4	1	6	3	6	4	2	4	6	3	4
岡山県(13)	3	8	2	2	7	4	7	0	3	2	7	4	6	11	1	2	9	9	5	6	7	0	0	1	2	2	10	4	10	4	1	5	8	10	2
広島県(11)	4	3	3	1	3	1	6	0	4	2	3	4	3	5	1	2	4	4	3	4	4	0	0	0	6	2	5	4	7	3	2	2	4	6	6
山口県(12)	1	5	1	2	3	2	4	0	3	1	5	2	4	3	1	0	4	2	3	2	2	1	0	2	2	6	3	3	4	2	5	3	3	3	
徳島県(8)	3	5	3	0	5	2	5	0	2	1	5	1	6	5	1	1	3	6	2	4	4	0	0	3	4	2	6	3	3	3	2	3	7	5	1
香川県(7)	0	3	2	0	1	0	2	0	2	1	1	1	3	1	1	2	2	3	2	2	0	0	0	0	1	3	1	3	1	0	0	1	2	3	
愛媛県(10)	4	3	2	0	5	4	2	1	1	1	3	2	3	3	0	1	2	2	1	1	1	1	0	2	3	1	5	1	4	2	1	4	2	4	2
高知県(10)	1	4	0	1	4	0	4	0	2	1	3	0	3	1	1	0	3	2	2	0	0	0	0	1	0	3	1	4	2	0	2	2	2	1	
福岡県(25)	8	9	8	2	7	5	10	0	6	3	10	7	7	11	2	3	10	7	4	8	9	3	0	4	7	3	11	9	15	5	4	8	7	13	14
佐賀県(10)	3	3	0	0	6	4	2	0	2	3	2	7	2	5	2	0	6	4	4	3	2	1	0	1	1	1	5	3	4	3	1	4	4	5	4
長崎県(11)	2	7	1	3	5	6	3	0	5	1	6	5	2	5	2	1	9	7	5	4	6	1	0	2	2	1	7	5	6	3	1	8	6	7	7
熊本県(13)	6	6	0	4	8	3	8	0	5	5	4	3	7	6	3	2	7	4	5	3	4	1	0	1	5	1	11	8	8	6	3	9	7	9	7
大分県(13)	2	7	3	3	3	6	3	0	3	2	5	5	3	5	3	2	6	6	3	4	4	0	0	1	2	7	4	3	5	3	6	6	7	7	
宮崎県(8)	3	4	1	2	4	4	3	1	4	3	3	4	3	6	5	0	7	6	5	5	4	2	0	1	3	5	5	4	6	6	0	4	4	6	4
鹿児島県(18)	3	11	3	1	10	7	5	0	4	4	3	7	7	10	2	1	8	9	6	5	7	2	0	2	7	2	12	6	11	9	2	9	8	10	12
沖縄県(11)	2	5	0	3	4	1	4	0	4	0	5	2	5	3	1	1	4	4	2	3	3	0	1	2	1	2	6	4	6	5	0	1	5	4	1
合計(709)	251	303	134	159	261	168	353	23	255	117	310	201	304	359	127	120	383	342	261	241	274	57	3	86	227	159	447	220	385	229	84	283	330	365	349

